令和８年度　事業計画

自　令和　８年　１０月　　１日
至　令和　９年　　９月　３０日

静岡県駿東郡小山町大御神８８８－２

公益財団法人　　冨士霊園

令和８年度事業計画

日本経済は継続的な賃金引き上げによる個人消費の持ち直し並びに、ＡＩ・半導体関連の需要を背景とした企業の堅調な設備投資などに支えられ、緩やかではありますが成長への着実な歩みを進めております。一方、中東情勢の緊迫化による輸送コストの上昇や原材料不足が懸念され、さらなる物価への影響について予断を許さない状態が続いています。加えて、米国による通商政策の不透明感など、国内の経済状況を下振れさせるリスクがありますが、弊霊園としましては、来るべき将来に対応すべく一つ一つの課題に取り組み、ご利用される方々にご満足頂けるサービスや環境を整備・提供するよう目指してまいります。

つきましては、引き続き令和８年度事業について、以下の基本方針のもと取り組んでまいります。

１．墓所使用者への多様な墓所の供給と霊園に訪れる方々への安らぎのある環境の提供のため、新しいニーズに対応した新たな墓所の開発・整備に取り組み、ご利用する方々にご満足いただけるよう努めてまいります。

２．維持管理にかかるコストの見通しを考慮しながら、墓参道のバリアフリー化の推進並びに墓所階段の修繕や手摺等の設置を含めた更新、整備を行い、長期に亘り安全にご利用頂けるよう努めてまいります。

３．今年度中の募集開始を目途として、昨年度よりペットの墓や周辺道路等の開発・整備に取り組んでおります。

４．昨年度「さくらの丘」に隣接した箇所に「祈りの丘」と「さくらの丘」を組み合わせた合葬墓の増設を予定しておりましたが、企画・立案に時間を要していることから、今年度に延期し完成次第募集を開始する予定であります。

５．開園６０周年記念墓所に引き続き、空き墓所活用の一環として、墓所使用年数に期限を設けた契約更新型墓所を企画し、今年度より募集を開始いたします。

６．上記墓所の募集開始に合わせて、既存の墓所についても、かねてより使用者からの要望が多かった管理料の前納制度を新たに設け、今年度より対応してまいります。

７．墓所使用者の方々の利便性と弊霊園の認知度の向上のため、ＳＮＳや公式ホームページ等を利用した情報の発信とサービスの提供に努めてまいります。

Ⅰ．霊園経営事業

１．墓地等の設置・貸付事業

（1）一般規格墓所（3 ㎡・4 ㎡）

新規募集 5 区他の墓所 40 基並びに特販墓所（リニューアル墓所）40 基、合計 80 基の新規貸付を予定しております。なお、令和 7 年度は合計 133 基を見込んでおります。

（2）団体家族墓所（主に 6.0 ㎡）

一区画当たり面積が大きい自由設計区画墓所として、計 30 ㎡（5 区画）の新規墓所貸付を予定しております。なお、令和 7 年度は合計 24.4 ㎡（4 区画）を見込んでおります。

（3）有期限墓所「わたしのお墓」

「わたしのお墓」として 2 区（富士エリア）と 8 区（箱根エリア）に 20 基の新規墓所貸付を予定しております。なお、令和 7 年度は 17 基を見込んでおります。

（4）契約更新型墓所「かぞくおもい」

今年度より募集を開始します「かぞくおもい」については、限定 50 基のうち 40 基の新規墓所貸付を予定しております。

（5）永代供養墓（合葬墓）「祈りの丘」

承継者のいない方々等に対応する墓所として「祈りの丘」140 基貸付を予定しております。なお、令和 7 年度は 160 基を見込んでおります。

（6）樹木葬墓所「さくらの丘」

多様化する墓所需要に応えるべく、「さくらの丘」50 基の貸付を予定しております。なお、令和 7 年度は 24 基を見込んでおります。

（7）工事計画

特販墓所みかげ石外柵等工事を今年度は 40 基分施工、並びに「わたしのお墓」のみかげ石外柵等工事を今年度 20 基分施工を予定しております。なお、令和 7 年度は特販墓所みかげ石外柵等工事 21 基並びに「わたしのお墓」のみかげ石外柵等工事を 15 基見込んでおります。

２．墓地等の維持管理事業

（1）墓所内花壇・献花等

墓所使用者から祭祀を司る行為として受託している墓所内花壇（草花等の植栽）については、当園の管理業務の一環として行っており、今後も適正な管理に努めてまいります。また、命日・彼岸・お盆等当日霊園を訪れることが出来ない方を対象とした献花等についても適切に管理運営してまいります。

(2) 慰霊堂（やすらぎの苑）拡張工事

平成８年１１月より運用しています「慰霊堂(やすらぎの苑)」については、令和６年の段階でお骨の収容数が飽和状態にあり、受入スペースの確保が急務のため、今年度より拡張工事を行います。

(3) 墓参道の一部バリアフリー化工事

昨年度から実施しております 7 区のバリアフリー化工事の２年目を行います。

(4) 西通り 11 区付近拡幅工事

11 区 1 号及び 2 号付近の西通りは道路幅員が狭い曲がり道路となっており、昨年には園内の巡回バスとお客様の車両が接触する事故が発生しました。そのため、現状６ｍの幅員を１ｍ程度拡幅し、相互にスムーズに通行ができるよう拡幅工事を予定しております。

(5) その他

①今年度も墓所使用者を対象として多様化する高齢化社会のニーズを反映したテーマのセミナーの開催を引き続き計画しております。

②墓所使用者の将来に対する不安や承継者不在等の要望に対応した『やすらぎ安心制度』や今年度より実施する管理料の前納制度等を含め、今後もサポート面の充実をはかり、安心してご利用頂くように努めてまいります。

Ⅱ．霊園経営附帯事業

1．墓石等関連事業

墓石、墓誌、花線香立等の販売並びに多様化する彫刻業務をデザイン等のサービスも含め円滑に取り進めてまいります。また、みかげ石を対象とした墓石クリーニングを引き続き提供し、墓所使用者のサービスの向上に努めてまいります。

2．祭祀に伴う斡旋等の提供

当園にて執り行われる祭祀に伴う法要等の斡旋等を行っております。

遠方等の理由により墓参できない方が利用できる代理法要等きめ細かいサービスを今後も提供し、より一層お客様にご満足頂けるようサービス向上に努めてまいります。

3．ペットの墓の設置・運営

墓所使用者より要望のあったペットの墓については、工事実施完了の上、今年度より募集を開始し、墓所使用者の方々のニーズに応えられるよう努めてまいります。

以上